

伊財第 566 号
平成23年3月31日

所 属 長 様

財 政 課 長
(公 印 省 略)

平成23年度6月補正予算見積書の提出について（通知）

このことについて、6月定例議会に向け予算の補正を必要とするところは、下記により補正予算見積書を提出されますようお願いします。

記

1. 提出期限 平成23年4月15日（金） 正午 （期限厳守）
2. 提出部数 3部（ただし総務費は2部）
3. 留意事項
 - (1) 義務的、経常的な経費については、当初予算に年間必要額を計上していますので、今回の補正は行いません。
 - (2) 政策的経費、投資的経費に係る事務事業は、従来の予算額や考え方を容易に踏襲することなく、その必要性、効果、緊急性等を十分に検討し要求してください。
 - (3) 国、県の制度、予算措置の状況を的確に把握してください。
 - (4) 起債を伴う事業は、必ず事前に財政課と協議をお願いします。
 - (5) 庶務担当課で内容を十分に精査し、提出後の差し替えがないようにしてください。
 - (6) 4月1日人事異動後の部長決裁を受けて提出してください。

※システム入力は、財務会計システム「補正予算編成支援」の第1号補正（5月補正がある特別会計については、第2号となりますので、入力前に財政課へご連絡ください）に入力してください。

※財政担当ヒアリング 平成23年4月18日（月）～

財政課財政係（内線 2222、2223）